

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

サプライチェーン全体でカーボンニュートラルの取り組みを行い、地球温暖化防止に貢献します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じます。労務費は下請事業者からの求めがなくても定期的な協議を行い、原材料・エネルギー費等もコスト上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

経済産業省「型の取扱いに関する覚書」を参考に型管理の適正化に取り組めます。不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請は行いません。

#### ③手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

#### ④知的財産・ノウハウ

下請事業者から知り得た知的財産権やノウハウ等に対して、下請事業者に損失を与えることの無いよう、十分に配慮します。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更は行いません。止むを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更などを行う場合には、かかる増加コストを負担するよう努めます。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

下請法・独占禁止法を含む法令の順守に従業員に徹底します。

2023年12月25日

株式会社日本クライメイトシステムズ

企業名

代表取締役社長 仁井内 進

役職・氏名（代表権を有する者）